令和元年白川町議会第2回定例会会議録(第2日)

- 1. 応招年月日 令和元年6月19日(水)午後1時42分 白川町役場 議場
- 2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第31号 令和元年度白川町一般会計補正予算(第1号)

日程第3 同第1号 固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 藤井宏之君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、

4番 服部圭子君、 5番 今井昌平君、 6番 嶋田有康君、

7番 渡邉昌俊君、8番 安江孝弘君、9番 細江茂樹君

- 4. 欠席議員 なし(全員出席)
- 5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長横家敏昭君、 副町長佐藤滋君、

教 育 長 鈴 村 雅 史君、 総務課長 佐 伯 正 貴君、

企画課長 安 江 章君、 町民課長 安 江 文 郎君、

保健福祉課長 杉山哉史君、 農林課長 三宅正仁君、

建設環境課長 藤井勝則君、 教育課長 藤井寿弘君、

会計管理者 藤井充宏君

6. 職務のために出席した者

事務局長 大岩裕樹君、 書 記 今井由美君、

書 記 今井寧菜君

7. 会議の経過

(議長 9番 細江茂樹君)

○ 議 長 予算委員会の方、ご苦労さまでございました。

では、ただ今より本会議の方、はじめさせていただきます。

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

- 議 長 ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。
- 議 長 ただ今から本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、

5番 今井昌平君、6番 嶋田有康君を指名します。

◇日程第2 議第33号 令和元年度白川町一般会計補正予算(第1号)

○ 議 長 日程第2 議第33号「令和元年度白川町一般会計補正予算(第1号)」に ついては、18日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託し ておりますので、常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予 算審査常任委員会委員長 服部圭子君。

(予算審查常任委員会委員長 服部圭子君 登壇)

○ 掃離網網 白川町議会予算審査常任委員会議案審査報告。予算審査常任委員会に付託された令和元年度白川町一般会計補正予算(第1号)について、審査の結果を報告にします。

本委員会は、本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、 活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべ きものと決しました。

今回の補正予算では、集落営農組織に対する農業機械の導入、急傾斜地崩壊 対策工事や町営住宅における浄化槽整備、緊急時のヘリポート整備、白川小学 校及び白川北小学校の統合に向けた準備や修繕、防火設備の整備に向けた調査 費などに取り組むこととされ、国や県の制度を有効に活用されており、総合的 には適正かつ効果的な予算措置を認めるものであります。

なお、農業振興費の修繕料については、予算の執行にあたっては議会へ再度 修繕内容をお示しいただき、利用客及び施設としても利用しやすくなるようお 願いするものであります。

今年度もすでに3ヶ月が経過しようとしています。今回の補正予算で計画された事業の中では、新しい白川小学校の準備を着実に進めるとともに、当初予算に盛り込まれた事業についても、迅速かつ効率的に推進され、一層の事業効果が上がるよう期待するものであります。

なお、審査の過程で出された意見を十分尊重し、今後とも長期的な視野に立って健全財政を進めるべく努められるようお願い申し上げ、予算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議 長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。

(「賛成」の声あり)

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

議第33号「令和元年度白川町一般会計補正予算(第1号)」に対する委員 長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の 諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。よって、議第33号「令和元年度白川町一般会計補正 予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 同第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○ 議 長 日程第3 同第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める ことについて」を議題とします。

説明を求めます。町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町 長 同第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。お諮りします。本件は、人事案件でありますので、質疑、 討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。 同第1号について、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第1号「固定資産評価審査委員会委員の選 任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

◇日程第4 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

○ 議 長 日程第6 発議第1号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書について」 を議題とします。

説明を求めます。5番 今井昌平君。

(5番 今井昌平君 登壇)

- 5 番 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、議案及び提 案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議 長 質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

発議第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、発議第1号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○ 議 長 日程第5「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

○ 議 長 お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに 決しました。

- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。
- 議 長 お諮りします。

今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。
- 議 長 ここで町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。 町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

○ 町 長 本定例会に提出をいたしました諸議案につきまして、全てお認めいただきましてありがとうございました。先ほどもありましたように、審査過程で出ましたいろんなご意見につきましては、私どもも精査しながら、それを大切に対応していきたいと思っておるところでございます。特に今回の議会におきましては、白川北小学校と白川小学校の統合問題が大きな課題でございました。これにつきましても、皆さん方それぞれの立場の中で、苦慮の中にご配慮をいただけたものと思っておるところでございます。こういう形でお認めをいただきましたならば、この合併というものが当然両校の皆さん方には良かったということは無論のことでございますけども、他地区の皆さんからみてもこの学校の在り方というのが羨ましいと思えるような学校づくりにしていきたいというふうに、教育委員会とも話をもっておるところでございます。これが大きなひとつの布石になるようにお願いをするように皆さん方にもご協力のほどをお願いを申し上げるものでございます。

昨晩でございますけれども、笠松町の町長選挙の結果が出まして出席をさせ ていただきました。その時には近隣の岐阜市だとか各務原市あるいは羽島市長 さん等お見えでございましたけれども、いつも笠松町が隣接していろんな事業 協定をしております岐南町の町長さんが「今、笠松町と岐南町というのはいろ んな意味で一緒になって事業もやっているけど、これから国に対しておねだり をしないようにしましょう」と発言をされておりました。というのは、あそこ は不交付団体ですから、そんな発言が自由にできるわけでございますけれども、 私どもはそんな訳にはまいりません。明日から私も東京へお願いに上がるわけ でして、6月、7月はそういう時間が非常に多いわけでございますけれども、 その中で今度は選挙等もございます。先ほど私どもの、今回の補正予算をご了 承をいただいたわけですけども、歳出というより歳入の部分にもう少し配慮を しなければいけません。どうやったらその予算を国からいただいてこれるかと いう運動を展開しなければ私どもの町のこれからの新しい事業への展開は無い というふうに私は思っております。そんな中、先ほど県の会議の中で白川町に おける、他の町村におけるいろんな比較というのがございました。その中で白 川町は他の町村に比べますと消防団員の報酬につきましては、ずば抜けて報酬 額が多いというのが出ておりましたし、地方創生に関わる事業をやらせていた だいた件数というのも、他の町村よりずば抜けて多いというような内容が出て おりました。これらにつきましても、ただやるだけの話ではございません。皆 さん方のご協力の中で予算を獲得してくるという大きな課題が我々にあるわけ でございまして、それにつきましても是非ともご協力をいただきますようお願 い申し上げまして、閉会の御礼にかえさせていただきます。ありがとうござい ました。

○ 議 長 昨日、今日と本当にご審議いただきましてありがとうございました。

これをもって、令和元年白川町議会第2回定例会を閉会致します。どうもご 苦労様でございました。

(午後2時02分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに 署名する。

議長

議員

議員